

令和7年度
決算の概要と主な財政指標

大阪府 茨木市

会計別決算の状況

(単位：千円)

会計区分	区 分	令和7年度	令和6年度
一 般 会 計	歳 入	117,571,516	117,136,687
	歳 出	113,944,828	114,456,306
	収 支	3,626,688	2,680,381
	翌年度への繰越財源	2,608,082	1,420,169
	実質収支	1,018,606	1,260,212
財 産 区 計 特 別 会 計	歳 入	5,327,081	5,397,219
	歳 出	103,617	92,739
	実質収支	5,223,464	5,304,480
国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	歳 入	25,664,116	26,113,388
	歳 出	24,960,383	25,537,049
	実質収支	703,733	576,339
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	歳 入	6,052,020	5,718,100
	歳 出	5,797,604	5,485,377
	実質収支	254,416	232,723
介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	歳 入	24,261,158	23,049,074
	歳 出	23,654,450	22,609,926
	実質収支	606,708	439,148
合 計	歳 入	178,875,891	177,414,468
	歳 出	168,460,882	168,181,397
	収 支	10,415,009	9,233,071
	翌年度への繰越財源	2,608,082	1,420,169
	実質収支	7,806,927	7,812,902

一般会計決算の概要

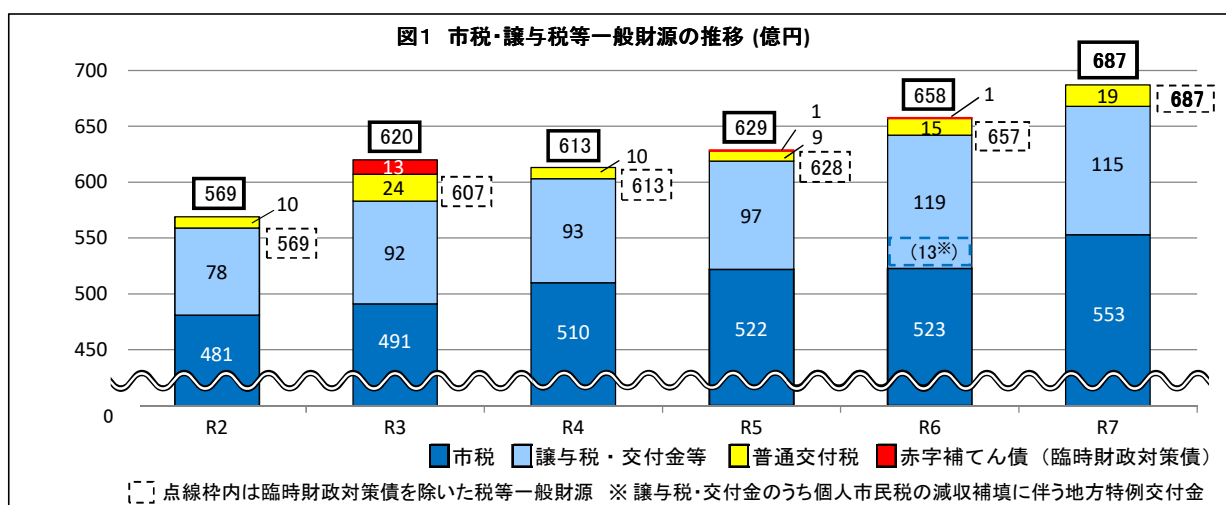
長期化する物価高騰等に対し、厳しい経済状況にある世帯等への支援に継続して取り組むとともに、「財政の健全性」を確保のもと、“次なる茨木”を共創する取組の推進により、誰もが「安全・安心」「豊かさ・幸せ」を実感できるまちづくりを着実に推進

(1) 一般会計決算額

《歳入決算額》	《歳出決算額》	形式収支	繰越財源	実質収支
1,175.7億円	1,139.4億円	36.3億円	26.1億円	10.2億円
				(うち財政調整基金積立額) 5.1億円

(2) 税等一般財源の状況

◎市税収入の増等により税等一般財源を確保



令和7年度は、定額減税の終了に伴い、個人市民税の減収を補填する地方特例交付金が13億円減となったものの、物価や株価上昇の影響を受け、地方消費税交付金や株式譲渡所得割交付金等が増となったことから、譲与税・交付金は4億円の減にとどまり、市税収入では、個人所得や新築家屋の増加等により、30億円増の553億円となりました。その他、国の経済対策に伴う普通交付税の増に伴い、税等一般財源の総額は、前年度より29億円増の687億円となりました。

なお、市税収入については増収傾向にありますが、国施策や社会情勢等により、税等一般財源の確保は不透明であることから、今後の動向については注視する必要があります。

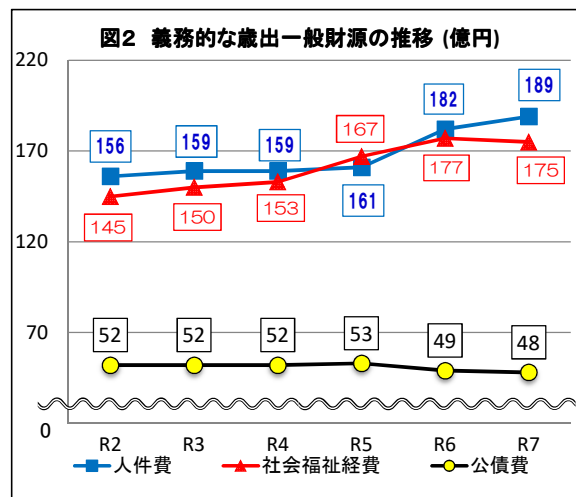
(3) 義務的な歳出一般財源 (人件費、社会福祉経費、公債費) の状況

◎義務的な経費の増加が続く厳しい状況

公債費は計画的な市債発行に努めていることにより減額となりましたが、人件費は国の給与改定に準じ職員給与や会計年度任用職員報酬等を増額改定したこと等により約7億円増加しました。

社会福祉経費については、保育や障害福祉に係る給付費の増や、高齢化の進展に伴い、介護特会・後期特会への繰出金の増等により、事業費ベースで増加したものの、一般財源ベースでは、保育や障害給付に係る国府負担金の精算等に伴い約2億円減少しました。

今後も、引き続き義務的経費の増加が予測されることから、柔軟な財政構造の保持や将来負担の抑制に努め、「財政の健全性」の確保に向け取組んでいく必要があります。



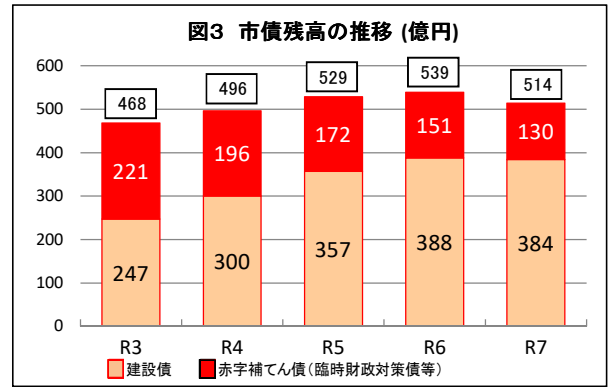
（４）市債、基金の状況

◎財政健全化の取組により、市債残高を抑制

市債には、ハード事業の財源となる建設債と一般財源の不足を補う赤字補てん債があります。

建設債は、中学校給食センターや小中学校体育館空調の整備等の完了に伴い新規借入額を抑制したことにより、残高を減少させることができました。赤字補てん債については、臨時財政対策債の新規発行がなくなったことから償還が進み、残高は減少しています。

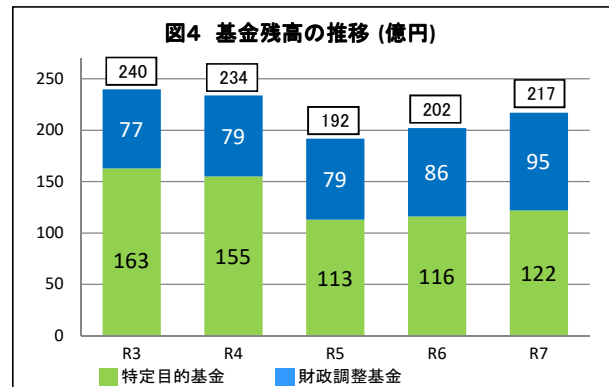
今後も、ハード事業の適切な選択等により、健全財政の確保に向け効果的・効率的な市債発行に努めてまいります。



◎将来の財政負担に備え、基金を充実

事業実施に備え積立を行う特定目的基金について、駅周辺再整備やごみ処理施設の長寿命化等の事業に備え充実を図ったことにより、残高は122億円となりました。

また、災害や急激な財源不足等に備え、法令で設置を義務付けられている財政調整基金については、令和7年度は、物価高騰対策等の財源として0.5億円を活用した一方で、国の補正予算による財源や決算剰余金を適切に積み立てた結果、残高は95億円となりました。



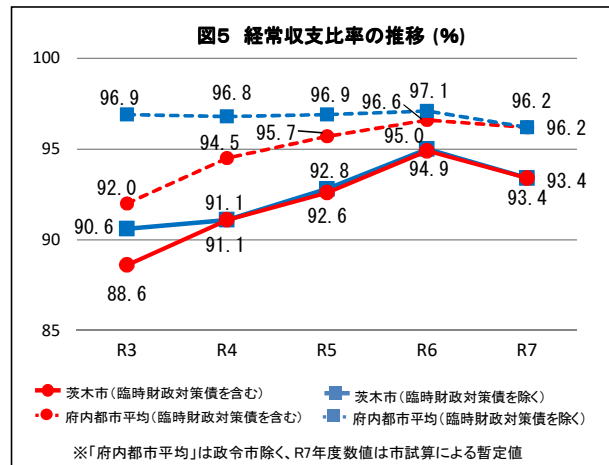
（５）経常収支比率の状況

◎税等一般財源の増等により比率は低下

数値が低いほど、財政構造に弾力性がある（政策的経費の実施割合が高い）ことを示す経常収支比率において、令和7年度は、分子となる歳出面においては、人件費の増をはじめ、中学校全員給食の通年実施や物価高騰等の影響により物件費等が増加となる一方で、分母となる歳入面においては、市税や地方消費税交付金等の増収により増加しました。

その結果、分母となる歳入の増加が分子となる歳出の増加を上回ったことから、比率が1.5%低下しました。

今後も、財政構造の弾力性を維持するために、引き続きビルド&スクラップの実践等、財政の健全化の取組を進めていきます。



（６）財政の健全性を確保のもと「今」と「将来」に対応した市民サービスの充実を図る

1. 長期化する物価高騰への対応

○プレミアム付商品券の発行や福祉事業所・医療機関等への支援などの”物価高騰対策”

2. 「今」必要なサービスの充実

- 児童生徒用GIGA端末の更新やスクールサポーターの再編など”学校教育の推進”
- 私立保育所等運営補助金の拡充やつどいの広場への支援など”子育て支援の充実”
- 北保健福祉センターの開設や障害者歯科診療の実施など”福祉・医療施策の推進”
- 災害用備蓄物資の拡充や市民水害対策訓練の実施など”防災対策の推進”

3. 「将来」を見据えた魅力あるまちづくり

- 安威川ダム周辺整備や広告物改修等への補助など”魅力あるまちづくりの推進”
- 中学校インターホンの整備や小中学校トイレの洋式化など”教育環境の充実”

4. 将来の財政負担を考慮し「財政の健全性」を確保

- 基金の充実（駅周辺再整備基金、衛生処理施設整備等基金、公共施設等総合管理基金）
- 市債発行の抑制（建設債について予算額より借入れ額を抑制）

今後も「財政の健全性」を確保のもと“次なる茨木”の実現に向けた取組を着実に推進します。

歳入歳出主要経費等一覧表

(単位：千円、%、人)

	令和7年度(A)	令和6年度(B)	増減額 (A) - (B)	増減率
1. 市 税	55,307,340	52,288,888	3,018,452	5.8
うち個人市民税	21,195,695	19,136,512	2,059,183	10.8
うち法人市民税	3,332,988	3,110,783	222,205	7.1
うち固定資産税	24,043,162	23,403,972	639,190	2.7
2. 地方交付税	2,207,589	1,765,519	442,070	25.0
普通交付税	1,912,246	1,501,690	410,556	27.3
特別交付税	295,343	263,829	31,514	11.9
3. 義務的経費	63,670,155	59,615,035	4,055,120	6.8
人 件 費	21,557,192	20,502,703	1,054,489	5.1
扶 助 費	37,280,737	34,193,875	3,086,862	9.0
公 債 費	4,832,226	4,918,457	△86,231	△ 1.8
4. 市債発行額	1,867,900	5,579,300	△3,711,400	△ 66.5
建 設 債	1,867,900	5,516,700	△3,648,800	△ 66.1
臨時財政対策債	—	62,600	△62,600	皆減
5. 市債現在高	51,357,125	53,886,040	△2,528,915	△ 4.7
建 設 債	38,380,985	38,814,320	△433,335	△ 1.1
赤字補てん債	12,976,140	15,071,720	△2,095,580	△ 13.9
6. 基金現在高 (土地開発基金・介護特会基金除く)	21,718,891	20,206,621	1,512,270	7.5
うち財政調整基金	9,555,450	8,600,850	954,600	11.1
7. 土地開発公社の 保有資産額	358,383	505,485	△147,102	△ 29.1
8. 一般財源総額	71,889,315	69,755,083	2,134,232	3.1
9. 市税徴収率	99.1	99.1	0.0	0.0
10. 職 員 数 ※	1,682	1,655	27	1.6

※給与実態調査の普通会計職員数

物価高騰等対応経費

(単位：千円)

事業		担当課	対策費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
物価高騰対策等					
住民税非課税世帯、子育て世帯等への支援					
1	定額減税補足給付金（不足額給付）の支給	政策企画課	832,908	832,908	0
2	低所得世帯への物価高騰対策緊急支援給付金の支給	政策企画課	67,064	67,064	0
3	住民税均等割のみ課税世帯への物価高騰緊急支援給付金の支給	政策企画課	9,529	9,529	0
4	子育て応援手当の支給	こども政策課	937,343	937,343	0
5	小学校給食費の無償化	保健給食課	160,060	140,000	20,060
市民生活・事業活動への支援					
1	プレミアム付商品券の発行	産業振興課	756,427	730,576	25,851
2	運送業事業者支援給付金の支給	産業振興課	60,057	56,106	3,951
3	認定農業者等への支援	農林振興課	2,276	2,276	0
4	その他事務経費（プレミアム付商品券）	産業振興課	879	0	879
福祉事業所等への支援					
1	障害者（児）福祉サービス事業所への物価高騰支援給付金の支給	障害福祉課、発達支援課	16,809	0	16,809
2	介護事業所等への物価高騰支援給付金の支給	長寿政策課、介護保険課	31,024	0	31,024
3	医療機関への物価高騰支援給付金の支給	医療政策課	59,103	0	59,103
4	事業継続支援補助金の支給	こども政策課等	9,478	4,966	4,512
コロナ禍における事業者支援					
1	新型コロナウイルス感染症関連融資に係る利子補給制度の実施	産業振興課	24,957	0	24,957
合 計			2,967,914	2,780,768	187,146

〔財源内訳〕

国庫支出金 ^{※1}	府支出金	その他	一般財源 ^{※2}
2,510,595 (1,570,161)	1,875	268,298	187,146 (50,000)

※1 括弧内の数字は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

※2 括弧内の数字は財政調整基金

主 要 な 財 政 指 標

【普通会計ベースの財政指標】

<経常収支比率>

人件費や公債費などの毎年支出する必要がある経費が、市税などの毎年収入される使途が特定されていない財源に占める割合。財政構造の弾力性を示す指標

【経常的経費充当一般財源額/経常一般財源等額×100】

(%)

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
茨 木 市	93.4 (93.4)	94.9 (95.0)	92.6 (92.8)
大 阪 府 内 都 市 計 (除 く 政 令 市)		96.4	95.7
類 似 団 体		94.6	92.9

(注) () 内は、臨時財政対策債を経常一般財源等額から除いて算出

<財政力指数>

標準的に収入し得る一般財源である基準財政収入額を、標準的な行政運営を行うために必要な一般財源である基準財政需要額で除した数値。財政基盤の強さを図る指標

【基準財政収入額/基準財政需要額】

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
茨 木 市	0.97	0.98	0.97
大 阪 府 内 都 市 計 (除 く 政 令 市)	0.73	0.73	0.74
類 似 団 体		0.87	0.87

(注)各年度の数値は3か年平均

<公債費負担比率>

地方債の返済に充てる経費に対する一般財源の割合

【公債費/一般財源総額×100】

(%)

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度
茨 木 市	6.6	6.7	7.5
大 阪 府 内 都 市 計 (除 く 政 令 市)		10.0	10.4

【市全体の財政健全化指標】

<実質赤字比率>

福祉や教育、ごみの収集、道路・公園の整備などのサービスを市税収入で賄うことを基本とする一般会計の赤字額が標準財政規模に占める割合

[一般会計における赤字額／標準財政規模×100]

区 分	令和7年度	令和6年度	
実 質 赤 字 比 率 %	—	—	(注)赤字額がないため「-」で表示する。
(参考)黒字額の比率	△ 1.67	△ 2.14	
実 質 収 支 額	1,018,606千円	1,260,212千円	
早 期 健 全 化 基 準	11.25	11.25	(注)茨木市の該当する早期健全化基準比率

<連結実質赤字比率>

市の全ての会計の収支（黒字や赤字）を合算した赤字額が標準財政規模に占める割合

[市全体の赤字額／標準財政規模×100]

区 分	令和7年度	令和6年度	
連結実質赤字比率%	—	—	(注)赤字額がないため「-」で表示する。
(参考)黒字額の比率	△ 18.17	△ 16.18	
実 質 収 支 額 (※公営企業会計については 資金不足・剰余額)	11,069,387千円	9,511,894千円	
内			
一般会計	1,018,606千円	1,260,212千円	
国民健康保険事業会計	703,733千円	576,339千円	
後期高齢者医療事業会計	254,416千円	232,723千円	
介護保険事業会計	606,708千円	439,148千円	
※水道事業会計	4,815,972千円	4,160,382千円	
※下水道等事業会計	3,669,952千円	2,843,090千円	
早 期 健 全 化 基 準	16.25	16.25	(注)茨木市の該当する早期健全化基準比率

<実質公債費比率>

地方債の償還金やそれに相当する準元利償還金（公営企業に対する繰出金や債務負担行為による支出のうち公債費に準ずるもの）が標準財政規模に占める割合
[一般会計が負担した地方債等の償還額／標準財政規模×１００]

区 分	令和７年度	令和６年度
茨 木 市	△ 0.1	△ 0.3
大 阪 府 内 都 市 計 （ 除 く 政 令 市 ）		2.4
早 期 健 全 化 基 準	25.0	25.0

(注)茨木市の該当する早期健全化基準比率

(注)各年度の数値は３か年平均

<将来負担比率>

地方債やそれに相当する借入金、退職手当支給予定額など、将来支払う負担すべき債務が標準財政規模に占める割合

[一般会計が負担すべき地方債残高等の将来負担額／標準財政規模×１００]

区 分	令和７年度	令和６年度
茨 木 市	—	—
(参考) 将来負担額を上回る充当可能財源の比率	△ 17.3	△ 20.0
大 阪 府 内 都 市 計 （ 除 く 政 令 市 ）		—
早 期 健 全 化 基 準	350.0	350.0

(注)将来負担額が生じないため「-」で表示する。

(注)将来負担額が生じないため「-」で表示する。

(注)茨木市の該当する早期健全化基準比率

<資金不足比率>

公営企業ごとの資金不足額が事業規模（料金収入規模）に占める割合

[企業会計ごとの資金不足額／料金収入×１００]

区 分	令和７年度	令和６年度
水 道 事 業	—	—
下 水 道 等 事 業	—	—
経 営 健 全 化 基 準	20.0	20.0

(注)水道・下水道等会計とも資金不足額がないため「-」で表示する。